

令和7年度 放課後児童クラブ児童募集について

令和7年4月からの町立放課後児童クラブ入所希望者を募集します。

利用を希望される児童の保護者は、下記のとおり必要書類を提出してください。

なお、現在児童クラブを利用しており、継続利用を希望する場合も、提出が必要です。

1 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、対象児童に放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的としています。

2 対象児童

町内の小学校に通う児童で、保護者等が就労等の事情により昼間家庭にいない、主に低学年の児童。

3 入所期間

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

※退所は随時可能です。その際は退所届の提出が必要となります。

4 各児童クラブについて

クラブ名（電話番号）	実施予定場所	定員	開設時間
浦安放課後児童クラブ （電話：080-5232-0825）	多世代交流施設	70名	通常日（登校日） 下校時～午後6時30分まで 長期休業期間、土曜日 午前7時30分～午後6時30分まで ※船上放課後児童クラブを除いて、土曜日は浦安放課後児童クラブの1箇所 で実施します。 ※開所時間は変更される場合があります。
八橋放課後児童クラブ （電話：080-5623-1703）	八橋小学校内 多目的室	50名	
聖郷放課後児童クラブ （電話：080-5616-8344）	聖郷小学校 ミーティングルーム	各	
船上放課後児童クラブ （電話：070-3780-2992）	赤碕文化センター	40名	

※迎えが午後6時30分を超える場合「ファミリーサポート事業」の利用となり別途料金が必要です。

5 休業日

日曜日、祝日、お盆（8月13日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）、災害その他の事情があるとき

6 利用料について

（1）通年利用する場合の利用料

（円）

利用区分	月額 （8月を除く）	8月の利用料
平日のみ 利用の場合	2,000	4,000
土曜日も利用 する場合	2,500	4,500

（2）長期休業期間中のみ

利用する場合の利用料

（円）

利用期間	利用料
春休み（4月）	1,500
夏休み	6,000
冬休み	1,500
春休み（3月）	1,500

※土曜日を利用する場合 上記に500円加算

- ※利用料は、日割り計算はいたしません。また、利用の有無に関わらず発生します。
- ・その他、保険料(日本スポーツ安全保険)が 800 円 (年額) かかります。

7 申込受付日時・場所

- ・募集期間 令和6年12月2日(月)から同年12月20日(金)
- ・申込書受付場所 子育て応援課、放課後児童クラブ(浦安・八橋・聖郷・船上)
しらとり・やばせ・こがね・ふなのえこども園、みどり保育園

8 申込方法について

次の書類を受付場所へ募集期間内に提出してください。**※期日厳守**

※事情があり提出が間に合わない場合は、必ず事前に子育て応援課までご連絡ください。

書類名	注意点等
① <u>放課後児童クラブ利用申込書</u>	・家族構成欄には児童と同居するご家族全員を記入してください。 ※同居するご家族：住民票上、同じ住所にお住まいの方。
② <u>就労(採用内定)証明書等の入所要件が確認できる書類</u>	・児童と同居する<u>令和7年4月時点で70歳未満の方</u>全員分を提出してください。 ・兄弟等、複数の児童を申し込まれる場合は、証明書類の各保護者につき1枚の提出で構いません。 ・保護者の疾病等の理由による申請の場合は、診断書等を添付してください。 ・「保険証+タイムカードなどの写し」でも代用可能です。 【琴浦町保育園・こども園入園に伴う証明書を提出された方について】 ・証明書の情報共有を行いますので、再取得・提出を省略することができます。 ※必要な情報が確認できない場合は、別途取得をお願いする場合があります。
③ <u>障害者手帳及び診断書(発達障がい等)の写し</u> (※該当する児童のみ)	職員の加配等にも影響しますので、お持ちの方は必ず提出をお願いします。

※書類①、②は「**7 申込受付場所**」、もしくは**町ホームページ**から取得してください。

9 選考方法と結果通知

書類を審査した後、2月上旬(予定)に承諾・不承諾通知を自宅に郵送します。児童クラブの定員を超えている場合には、低学年及び健全育成上配慮を要する児童を優先とし、保護者等の勤務時間、家庭状況等を考慮して利用者を決定するため、申請された全ての方にご利用いただけない場合があります。

10 当初申込期間以降ならびに年度途中の利用申込について

7で示した期間を過ぎての申込みは、特別な事情がある場合(例：急遽決まった転入等)を除き、当初申込をされた利用児童の選考を経て利用児童数が確定するまでは選考対象といたしません。

また、年度途中の利用申込に関しても、希望されるクラブに空きがある場合には、受付をさせていただくこととし、定員を超えたクラブに関してはお断りさせていただきますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。